

新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言の解除に よる高田松原津波復興祈念公園施設の利用再開について

高田松原津波復興祈念公園施設については、8月13日（金）18時から（東日本大震災津波伝承館については同日9時から）利用を休止しておりましたが、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言が解除されたことにより、9月18日（土）9時から、利用を再開することとしますのでお知らせします。

1 利用再開日時

令和3年9月18日（土）9時から

2 利用再開する主な施設等

- ・ 国営追悼・祈念施設（献花の場、海を望む場、奇跡の一本松）
- ・ 東日本大震災津波伝承館
- ・ 高田松原津波復興祈念公園及びパークガイド

3 その他

- ・ 道の駅「高田松原」は、引き続き、利用時間を短縮して営業します（閉館時間17時）。

※ 利用者の皆様には、引き続き、感染拡大防止の取組にご理解ご協力をよろしく願いいたします。

お問い合わせ先

【東日本大震災津波伝承館について】

岩手県 復興防災部 東日本大震災津波伝承館 事業課長 里館 電話：0192-47-4455

【高田松原津波復興祈念公園（県管理エリア）について】

岩手県 県土整備部 都市計画課 計画整備担当課長 阿部 電話：019-629-5886

【国営追悼・祈念施設について】

国土交通省 東北地方整備局 東北国営公園事務所 建設専門官 鈴木 電話：0224-84-6211

【道の駅高田松原（地域振興施設）、パークガイドについて】

陸前高田市 地域振興部 観光交流課 課長 村上 電話：0192-54-2111（内線411）